

はじめに

本市の環境施策に関するあゆみについてはこちらを御参照ください

▶ 詳しくはこちら 



本市は、環境基本条例に基づく環境基本計画を平成6（1994）年に全国に先駆けて策定し、時代の変化に応じて変遷する環境問題に対応するため、これまで3度の改定を行い、総合的かつ計画的に環境行政を推進してまいりました。令和3（2021）年2月の改定において、「豊かな未来を創造する地球環境都市かわさきへ」をめざすべき環境像として掲げ、現在、取組を推進しております。

昨年、本市では市制100周年を迎える、「全国都市緑化かわさきフェア」をはじめ、環境に資する様々な取組を進めてまいりました。また本年4月からは、新築住宅や建築物に対し太陽光発電設備の設置を義務化する等、再生可能エネルギーの普及拡大や地産地消の取組を通じたこれまでにない再生可能エネルギーの社会実装モデルを構築してまいります。

今後も「持続可能な開発目標（SDGs）」の考え方を基本に、脱炭素化や自然共生をはじめとする環境に係る取組が、防災対策や産業振興、健康維持などの多様な地域課題の解決にもつながるといった複合的な視点を踏まえ、市民・事業者の皆さまの御理解・御協力を得ながら、全市で一丸となってチャレンジしてまいります。

本書は、環境基本計画と地球温暖化対策推進基本計画など環境分野における個別計画の進行管理を一体化し、環境分野全体の取組や状況をより分かりやすく皆さんに御提供するために、かわさき環境白書として、とりまとめています。

本書を御覧いただきまして、本市の環境施策を御理解いただければ幸いに存じます。

令和7（2025）年12月

川崎市長

福田 紀彦

